

# 代理店賠償セミナー上映会



福岡県代協主催[代理店賠償 WEB セミナー]を大分のサテライト会場でリアルタイム上映いたします

- 日時：2024年8月30日（金）15時00分～16時45分
- 会場：J:COM ホルトホール大分 4F 409 会議室（大分市金池南1丁目5-1）
- 暑気払い：17時30分より（会場選考中！ご参加の方には別途ご案内します）



お気軽にご参加下さい！参加の申込みは、こちらのQRコードから☞



福岡県  
代協

2024年

スタッフ研修に！

## 代理店賠償 WEBセミナー

保険代理店の賠償責任と最近のトラブル事例

8月30日  
(金曜)  
15:00～16:45



【講師】  
杉山 幹久氏

元 Chubb 損害保険株式会社  
営業開発本部長

説明誤りなどにより、  
契約者や保険会社から法律上の  
損害賠償を請求されたら…

保険代理店が置かれているコンプライアンスの環境を、保険業法の改正も踏まえて再確認しながら代理店にとっての、いわゆる「保険のプロのための賠償責任保険」の必要性を解説していただきます。また、全国で起こっているトラブル事例から“生きた教訓”を学び、代理店経営品質の向上にお役立てください。

福岡県代協会員向けのコンプライアンス研修の一環として、代理店スタッフも含めて全員に聴いていただきたい内容です。この機会をぜひ活用ください。

裏面へ続く



従業員の教育には気を配っているけど  
ウツカリ間違った説明をして

**賠償請求されないか**時々心配に…。

**まさか自分が…!?**

**まさかこのお客様の  
契約で…!?**

**もしかして、あなたも賠償請求されるかも!?**

ケース  
1

想定支払例：高額支払

「重要事項説明誤り」でも「事務手続きミス」でもなく、保険会社が契約者に対し支払った保険金を「保険会社の引き受け方針に反した契約締結を行った」として、代理店に高額が求償されたが、和解で解決し、支払いとなったもの。

ケース  
2

想定支払例：約200万円

【そんぼADR】に持ち込まれた事案で、申立人と保険会社とで和解が成立したが、保険会社から代理店に求償が行われ、結果的に支払いとなったもの。

**そんぼADRへの相談・苦情・紛争は2022年度受付 29,536件**

損保協会のお客様対応窓口である【そんぼADRセンター】には、損害保険に関する苦情や相談が消費者から寄せられ、2022年度はその合計が29,536件となっています。

紛争となり、代理店が損害賠償請求される案件も少なくありません。保険金を支払った保険会社から代理店への求償も進み、今後、代理店が抱える賠償への不安が高まっています。

**代理店を守る!**

**代協会員はリーズナブルな保険料で「代理店賠償責任保険」に加入できます。**

(保険料例) 募集人3人で年間保険料 14,000円



万一の場合に備えて保険の重要性を伝える仕事をしている代理店自身が、損害賠償請求への備えをしなくてよいのでしょうか!?

一般のビジネス保険では、賠償請求に対応できません。

代協会員は、リーズナブルな保険料で「代理店と募集人を守る」ための団体保険、代理店賠償「日本代協新プラン」に加入できます。

詳しくはこちらをご覧ください。

